



島根県報

平成27年3月3日（火）

号外第33号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示

島根県告示第149号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年3月3日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長			
一般国道	375号	邑智郡美郷町湯抱1番8地先から同81番2地先まで	前	メートル 11.00～41.50	メートル 100.50	県央県土整備事務所 災害復旧工事 仮設道撤去	
			後	11.00～31.00	86.50		
県道	上久野大東線	雲南市大東町篠淵701番地先から同725番5地先まで	前	4.10～10.00	228.25	雲南県土整備事務所 道路改良工事 拡幅 交換による減幅	
			後	7.70～14.40	228.25		
〃	池田久手停車場線	大田市富山町山中108番2地先から同68番2地先まで	前 A	5.85～17.02	190.20	県央県土整備事務所大田事業所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 農道工事に伴う付替 ダブルウェイ	
			後	A	5.85～17.02		190.20
				B	15.18～36.36		130.54
〃	〃	大田市富山町山中68番2地先から同126番2地先まで	前	8.32～11.69	49.88	農道工事に伴う拡幅	
			後	12.93～16.91	49.88		
〃	田所国府線	浜田市上府町口387番4地先から同市宇野町1519番2地先まで	前	10.50～60.00	500.00	浜田県土整備事務所 道路改良工事 拡幅	
			後	12.00～60.00	500.00		

島根県告示第150号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年3月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	432号	仁多郡奥出雲町郡339番2地先から同1833番5地先まで	メートル 208.30	平成27年 3月3日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
県道	邑南飯南線	邑智郡美郷町比敷277番2地先から同17番4地先まで	77.00	平成27年 3月12日	県央県土整備事務所	
〃	田所国府線	浜田市上府町口387番4地先から同市宇野町1519番2地先まで	512.00	平成27年 3月3日	浜田県土整備事務所	